

『自分は大丈夫』は危険！

詐欺被害を未然に防ぐための、
録音機能付き電話機等の購入を補助します。

詐欺被害者の約95%が

「自分はだまされないと思っていた」

詐欺被害者の約63%が

「声が息子（親族）の声にそっくりだった」と答えています



対象者 以下の全てに当てはまる人

◎市内在住の人

◎ひとり暮らしの65歳以上の人又は65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人
あるいは世帯員の就労等の理由により、1日8時間以上65歳以上の人のみになる日が
週5日以上となる世帯に属する人

補助金額

購入金額から1,000円を差し引き、
上限10,000円を補助します。

※100円未満は切り捨て

<例>

購入金額	補助金額
11,000円以上	10,000円
10,780円	9,700円
7,150円	6,100円

補助機器

着信時に、自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機・FAX。または同様の機能を備えた録音機。

※工事費や部品代は含みません。補助の対象になるか分からないときは、購入前にお問い合わせください。

申請方法

以下の書類を窓口へ直接または郵送でご提出ください。

- ①所定の申請書（本会ホームページからダウンロードできます）
- ②購入した対象機器の領収書（写）
- ③ // 取扱説明書（品番が分かるページの写）
- ④健康保険証などの本人確認書類（写）



ホームページ QR

※申請できるのは、購入してから3ヶ月以内です。

申請窓口・問合せ

志木市社会福祉協議会

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1

電話 048-474-6508

FAX 048-475-0014

Mail vc@shiki-syakyo.or.jp